

鳥取県耐震改修促進計画（案）のパブリックコメント実施結果

平成19年3月8日
景観まちづくり課

1 募集期間

平成19年2月14日（水）～平成19年3月5日（月）の20日間

2 周知・募集の方法

- (1) 周知方法 県民室及び各県民局での配布、ホームページへの掲載、市町村及び関係機関に対する説明会や通知、報道機関への資料提供
- (2) 募集方法 郵便、ファクシミリ、電子メール、県民室及び各県民局の意見募集箱への投函

3 応募数

総数 2件（個人2件）

4 応募意見と県の対応方針

意見の概要1

- ・耐震化は必要と感じるが、信用のある業者、適正費用が分からない。
- ・もっと分かりやすいPRをするべきで、それこそ効果がある。

（県の対応方針）

本計画において、所有者等が「安心して耐震改修等を行うことができる環境の整備」を位置づけており、不安を解消するための施策を実施することにしております。

意見の概要2

- ・地域の自治会と市町村が「地域の危険箇所マップ」を作成するよう記載されているが、地域ごとの詳細マップになるので県が作成するべきである。

（県の対応方針）

地域のマップは、住宅地図に危険箇所を示す程度を想定しており、地域の住民と市町村で作成するべきと考えております。

【パブリックコメント以外の意見】2件（市町村、建築関係団体）

耐震化の目標について

- ・耐震改修の年あたりどれ位のペースで行う必要があるか明記した方がよい。
この計画は、1年あたりではなく10年後の目標を定め、耐震化を実施していくこととしております。

施策について

- ・耐震化の補助は、国、県、市町村で4/5とすべき
- ・西部地震で基礎に被害を受けた住宅が多く、国、県、市町村の全額負担で改修するべき
住宅は、多くが個人資産で、行政による全額負担はできないが、国や県の支援制度を活用して、県民の負担軽減に努めたいと考えています。